

「MEET@たむら」

～さまざまな出会いを創出する交流イベント～開催

- 日時 第3回 3月12日(日)午後1時30分～3時30分
- 会場 地域交流スペース ship
- 対象者 市民または田村市に勤務、近隣市町村在住で田村市を生活圏にしている独身者とその親、友人、婚活事業に興味のある方
- 参加費 無料
- 申込 電話または右記QRコードの申し込みフォームからお申し込みください。当日参加も可能ですが、人数が多い場合はお待ちいただくことがあります。



- 内容 結婚世話やき人への相談をはじめ、独身者同士の交流、情報交換会
- その他 開催時間内の入退場は自由です。都合のよい時間にご参加ください。なお、お車の方は市役所駐車場をお使いください。

☎総務部 企画調整課 ☎61-7615



田村地方基幹相談支援センターだより

「地域生活支援事業」とは…

障害者・障害児が、可能な限り自分自身の希望に沿って自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう生活支援を行う事業で、日常生活用具の給付、移動支援、訪問入浴サービス、意思疎通支援、手話奉仕員養成講座、日中一時支援などがあります。事業の内容や対象者など詳しくは基幹相談支援センターへお気軽にご連絡ください。

「つどいの広場」～同じ悩みを語り合い、互いに支え合う場～

今回のつどいの広場は、「ここから。」のスタッフをお招きして「お楽しみ会」を企画しました。参加料は無料ですので、ぜひご参加ください。

- 日時 3月17日(金) 午前10時～正午
- 場所 ほしくまあんしんベース船引(船引町船引字小沢川代 89-1)

- 対象者 田村市・三春町・小野町在住の方
 - 定員 10人程度
 - 内容 春のお花見お弁当づくり
 - 参加費 無料
- ☎田村地方基幹相談支援センター ☎61-5056

農業委員会からのお知らせ

【農地取得の面積要件が撤廃されます】

経営規模の大小にかかわらず意欲を持って農業に新規参入する方の確保と育成のため、4月に農地法の一部が改正され、農地取得の面積要件(経営面積30アール以上)が撤廃されます。

ただし、農地取得に必要なその他の要件は引き続き継続されます。

また、改正により「田村市空き家に付随した農地の別段面積取扱要綱」を廃止します。

詳しい内容は、農業委員会事務局へお問い合わせください。

【5年度農業委員会総会の開催日程】

農業委員会では、農地の権利移動や農地転用の申請などを審議するため、月1回総会を開催しています。5年度の開催日程は次のとおりです。

総会開催日(予定)	申請書締切日
4月17日(月)	3月31日(金)
5月19日(金)	4月28日(金)
6月19日(月)	5月31日(水)
7月18日(火)	6月30日(金)
8月18日(金)	7月31日(月)
9月19日(火)	8月31日(木)
10月17日(火)	9月29日(金)
11月17日(金)	10月31日(火)
12月18日(月)	11月30日(木)
6年1月19日(金)	12月28日(木)
6年2月16日(金)	6年1月31日(水)
6年3月18日(月)	6年2月29日(木)

☎農業委員会事務局 ☎81-1216

4月から使用済小型家電を無料で回収します!! ～家庭で使わなくなった小型家電、眠っていませんか?～

使わなくなったパソコンや携帯電話、デジタルカメラ、CDプレイヤーなどの小型家電を無料で回収します。小型家電には希少な資源が使われています。ごみの削減と資源のリサイクルのため、回収にご協力ください。

●回収場所

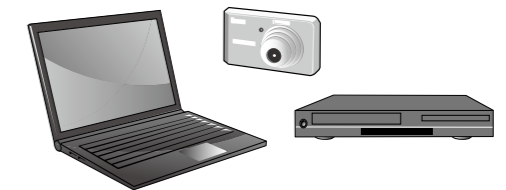
- ①市役所・各行政局
※施設内に設置してある回収BOXへ入れてください。
- ②船引清掃センター
- ③たむらクリーンセンター(旧田村東部環境センター)
※②③は施設の受付窓口で職員へ確認してください。

●受付時間 各施設の開庁時間内

- その他 回収できる小型家電・注意事項は「田村市 小型家電」で検索してご確認ください。詳しい内容は、生活環境課へお問い合わせください。

☎市民部 生活環境課 ☎81-2272

対象家電・注意事項はコチラ▶



広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎0247-81-2117)へ